

家庭の相談

2016.4.1~4.7

# 無料法律相談会

横浜弁護士会横浜駅東口家庭の法律相談センター

リニューアルオープン 一周年記念

(横浜弁護士会は2016年4月1日「神奈川県弁護士会」になります)



悩みを抱えているとき  
どうしたら良いか困っているとき  
ひとりで悩まずに  
弁護士にご相談ください

無料相談の詳細は裏面をご覧ください

045-451-9648

<http://www.ykoben.or.jp>



# 家庭の相談

横浜弁護士会横浜駅東口法律相談センターは、2015（平成 27）年 4 月 1 日のリニューアルオープンから一周年を迎えます。これを記念し、期間限定で無料相談を行ないます。この相談所では、離婚、相続、成年後見など、家庭における法律問題に特化した相談を行なっております。お気軽にご相談にお越しください。

相談日時：**2016 年 4 月 1 日（金）～4 月 7 日（木）**

月～金 12：30～19：00／土日 10：30～17：00

相談場所：横浜駅東口家庭の法律相談センター（そごう横浜店 6 階）

相談料金：45 分以内 **無料相談**（面談相談）

予 約：**045-451-9648**（受付 10:30～19:00）

※2016 年 3 月 1 日（火）から予約受付開始

- ◆家庭の法律相談センターでの相談は、離婚・相続・成年後見等、家族や親族間の法律問題に限らせていただきます。
- ◆相談は予約面談制です。まずはお電話でご予約ください。
- ◆無料相談は先着順となります。枠が埋まり次第、締め切らせていただきます。
- ◆無料相談の期間以外は、45 分 5,000 円（税込）の相談料となります。



横浜弁護士会横浜駅東口家庭の法律相談センター

**045-451-9648**

横浜市西区高島 2-18-1（そごう横浜店 6F）

横浜弁護士会は神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です